

令和2年1月

お客さま各位

「通帳未記入取引照合表」発送終了のお知らせ

平素は高山信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、普通預金通帳または総合口座通帳等にご記入されていないお取引の明細が一定件数（80件）を超えた場合、お預り金額ならびにお支払金額のそれぞれの合計額でまとめて通帳記入する一括記帳を行っております。

一括記帳の対象となるお客さまには、「通帳未記入取引照合表」によりご通知してきましたが、環境保護（紙の削減）への配慮などを踏まえ、令和2年3月の郵送分を持ちまして終了させていただきます。

つきましては、お振込み、口座振替などのお取引内容をご確認いただくためにも、定期的にご記帳いただきますようお願い申し上げます。

一括記帳された期間のお取引明細のご確認は、お取引店までお申し付けください。なお、お取引明細の作成をご希望される場合、下記の通り有料となりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、個人様向け「たかしんスマホ通帳」、個人法人様向け「インターネットバンキングサービス」のご契約により、スマートフォンやパソコンでお取引明細をご確認いただけますので、是非ともご利用いただきますようお願い申し上げます。

< 「通帳未記入取引照合表」発行手数料の新設について >

1. 手数料改定日 2020年4月1日（水）
2. 新設する手数料

手数料項目		手数料（税別）
その他の 手数料	「通帳未記入取引照合表」 発行手数料	1枚あたり500円
		2枚目以降1枚毎に10円

ご不明な点等がございましたら店頭窓口または担当者までお問い合わせください。